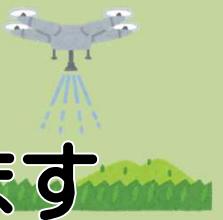


令和7年度秋田市園芸作物経営安定支援事業のご案内

園芸農家に燃料・肥料等 価格上昇分の一部を支援します



燃料・肥料等の価格高騰で影響を受けた農業者を支援するため、園芸作物の作付けに必要な経費について価格上昇分の1/2相当額を支援します。

補助対象者

- 次の要件を満たしていることが条件です。
・市内に住所を有する農業者および農業法人等
・令和7年分の野菜・花き・果樹の販売実績合計額が10万円以上あるかた等
(農産加工品は、補助の対象となりません)

補助内容

- 販売実績額から換算する作付面積に応じて、以下の単価で補助します。
・野菜 5,000円/10a、花き 27,000円/10a、果樹 14,000円/10a
・販売実績の対象期間は、令和7年1月1日から同年12月31日まで

申請に 必要なもの

- 令和7年分の野菜・花き・果樹それぞれの販売実績額を確認できるもの
・出荷先から発行された年間出荷実績表など
(裏面またはホームページ添付の様式に集計のこと)
・令和7年分の確定申告書(青色申告決算書、収支内訳書)
□補助金振込先の通帳
□本人確認ができる運転免許証、マイナンバーカードなど

受付日程

- 令和8年1月28日(水)から2月6日(金)までの期間
受付日、地区は下表のとおり
□時 間:午前9:00から正午まで
□場 所:園芸振興センター(仁井田字小中島111番地1)

月 日	地 区 名
1月28日(水)	雄和
29日(木)	河辺
30日(金)	下新城、上新城
2月 2日(月)	金足、飯島、外旭川、添川、御所野
3日(火)	豊岩、四ツ小屋、仁井田
4日(水)	太平、下北手、上北手、下浜
6日(金)	その他の地区、予備日(全地区)



※指定日に都合がつかないかたは、別の日に申請してください。
※来所困難なかたは、以下の問い合わせ先までご相談ください。

○問い合わせ先

秋田市園芸振興センター

〒010-1423 秋田市仁井田字小中島111番地1 TEL:018-838-0278



詳細は
こちら

販売金額集計表

- ・販売額の集計にご利用ください。
- ・記入した集計表は、申請時に持参してください。

(単位：円)

野菜	販売先名					合計
	年間販売額					
花き	販売先名					合計
	年間販売額					
果樹	販売先名					合計
	年間販売額					
その他 (注)	販売先名					合計
	年間販売額					
総計						

- ① (注)「その他」は、販売実績額が確認できる書類に野菜・花き・果樹ごとの表記がない場合に記入してください。
- ② 月別の集計表が必要な場合は、ホームページからダウンロードできます。
任意の集計表でもかまいません。

記入例

(単位：円)

野菜	販売先名	JA	直売所B	直売所C	スーパーE	合計
	年間販売額	6,000	3,000	9,500	9,000	27,500

住所又は
所在地 〒□□□-□□□□ 秋田市

個人又は
法人名

連絡先